

鎌倉市公共施設再編計画 (提言)

平成27年1月

鎌倉市公共施設再編計画策定委員会

市民の皆さんへ

今、皆さんの目の前には子どもたちの将来に関わる大きな問題が二つ生じています。

一つ目は、人口減少です。日本では 2009 年頃より人口が減少しはじめました。政府では、出生率の引き上げなどを通じて 2040 年時点でも 1 億人（1 億 545 万人）を確保するとの数値目標を出しています。この難しい目標が達成できたとしても、現在の人口（1 億 2700 万人）から 2 割減るということは変わりません。

二つ目は、公共施設やインフラの老朽化です。1970 年代前後の高度成長期に建設した公共施設やインフラが、2020 年から 30 年代にかけて一斉に老朽化し更新しなければなりません。しかし、社会保障費の著しい増加をまかなってきたこともあり、更新するための公共投資の財源は大幅に不足します。すでに老朽化したインフラがもたらす弊害は、2012 年の笹子トンネル事故の例を見るまでもなく、市民の命に係わる深刻なレベルになっています。

もちろん、鎌倉市とて例外ではありません。『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）では、本市の人口は 2040 年には 2010 年比で 1 割減、中でも、14 才以下の年少人口は 3 割、15～64 才の生産年齢人口が 2 割減ることが予想されています。また、多くの公共施設が老朽化しており、これらを単純に更新するために、単純計算では現在の施設に係る経費を 2.8 倍に割増ししなければなりません。

「減少していく人口で、増加する更新投資を負担する」という世界史上でもまれなジレンマに対して、いかに対応するか。私たち鎌倉市公共施設再編計画策定委員会は、この難題に正面から挑み一つの答えを導きました。それは、できるだけ機能を維持しながら、最大限負担を削減する方法です。そもそも、市民にとって大事なものは機能であって施設ではないはずです。再編計画では、少なからぬ施設を統廃合します。今まで独立していた施設も他の施設と複合化します。隣の地区、場合によっては隣町まで行く必要もあるかもしれません。しかし、施設が減っても、元々の施設が持っていた機能はしっかり維持されます。

鎌倉市民の誇りとは、今ある施設を今のまま残す、さらに充実させるということではなく、発想を切り替えて税金や借金の負担をできるだけ軽くし、「人口が減少しても持続できる地域」という財産を子どもたちに残してあげることではないでしょうか。

是非、再編計画を手にとって市民の皆さんで建設的な知恵を出し合いこの難局を乗り越えることを期待しています。

平成 27 年 1 月 27 日

鎌倉市公共施設再編計画策定委員会
委員長 根本 祐二

目 次

1	計画の目的と位置づけ	
1-1	背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	計画の対象	4
1-4	計画の期間	4
2	公共施設に係る現状と課題	
2-1	地域特性	5
2-2	市有公共施設の状況	18
2-3	公共施設に係る課題	69
3	公共施設の再編方針	
3-1	取組方針	71
3-2	目標	73
4	公共施設の再編方法	
4-1	再編の基本手法の整理	75
4-2	公共サービスのあり方の見直し	77
4-3	施設配置の見直し	80
4-4	施設分類別の再編内容	83
4-5	再編後の施設配置とコスト	108
5	計画の推進	
5-1	計画の進行管理	111
5-2	推進体制	115
5-3	適切な保全の実施	120
関連資料		
資料1	施設データ	資料-1
資料2	コストの算定条件	資料-7
資料3	維持保全マニュアル（案）	資料-9
資料4	公共施設再編計画の策定過程	
資料4-1	策定体制	資料-23
資料4-2	策定経緯	資料-27
資料4-3	アンケート調査	資料-30
資料4-4	市民ワークショップ	資料-39
資料4-5	シンポジウム	資料-45

1 計画の目的と位置づけ

1-1 背景と目的

わが国では、昭和 30 年代から多くの公共施設¹が整備され、現在、それらの老朽化が進み、施設の維持・改修などにかかる多額の費用確保が課題となっています。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、全国の自治体共通の課題となっています。

本市においても、昭和 30 年代から 40 年代にかけて大規模な宅地開発が行われ、急激な人口増加とともに公共施設の建設が行われてきました。平成に入っても一部大規模な公共施設の建設が行われていますが、築 30 年以上の公共施設が約 66%を占め、大規模改修や建替えが急務となっています。

しかし、人口が今後減少していくことが予想されていることや、昨今の厳しい財政状況の中では、全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

このため、本市では、「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない。」ことを前提として、新しい時代にあった価値を提供できるよう公共施設のあり方を見直すことを目的に、平成 18 年度より取組を進め、平成 24 年 3 月に鎌倉市公共施設白書、平成 25 年 4 月に鎌倉市公共施設再編計画基本方針を策定し、公共施設再編の具体的な検討を進めてきました。

また、本計画の策定にあたっては、市民ワークショップやアンケート等、多くの市民のご意見を参考に検討を進めてきました。

図表 公共施設再編についての主な取組経緯

平成 18 年度	公共施設の全市的配置計画策定検討会設置（庁内組織）
平成 21 年度	公共施設白書作成への取組開始
平成 24 年 3 月	鎌倉市公共施設白書作成 維持保全システム構築
4 月	経営企画課内に公共施設再編推進担当設置
10 月	鎌倉市公共施設再編計画策定委員会設置（外部組織）
平成 25 年 2 月	これからの鎌倉市の公共施設を考えるシンポジウム開催
4 月	鎌倉市公共施設再編計画基本方針策定
10 月	「マンガでわかる公共施設再編の取組」発行
平成 26 年 2 月	鎌倉市公共施設再編計画市民ワークショップ開催
6 月	鎌倉市公共施設再編計画市民ワークショップ開催
9 月	鎌倉市公共施設再編計画（素案）パブリックコメント実施
10 月	鎌倉市公共施設再編計画（素案）説明会開催
11 月	公共施設再編計画市民シンポジウム開催

※詳細の取組経緯は関連資料参照

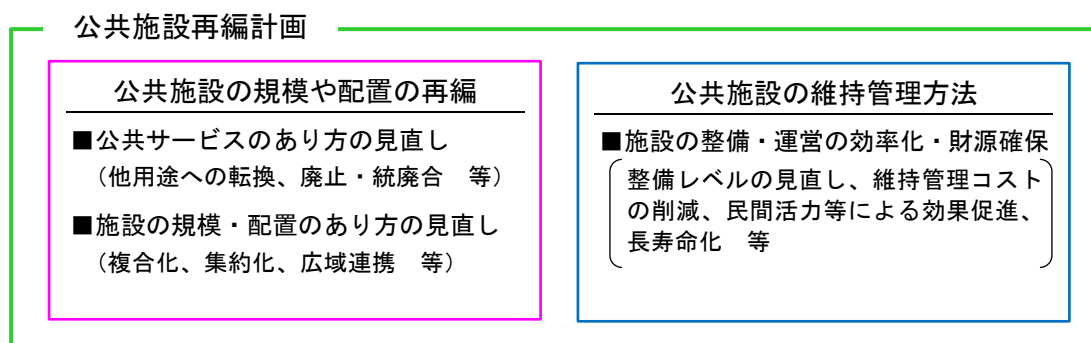
¹ 公共施設：本計画では、本市が行政サービスの提供を目的として保有、又は借り上げている施設を対象。詳しくは「1-3 計画の対象」P.4 参照。

1-2 計画の位置づけ

(1) 公共施設再編計画の考え方

本計画は、公共施設の規模や配置の再編に関する内容と、再編の検討の結果、利用を続ける施設等（再編の方針に沿って建替える施設や従前のまま利用する施設）の維持管理に関する内容で構成されます。

図表 公共施設再編計画の考え方

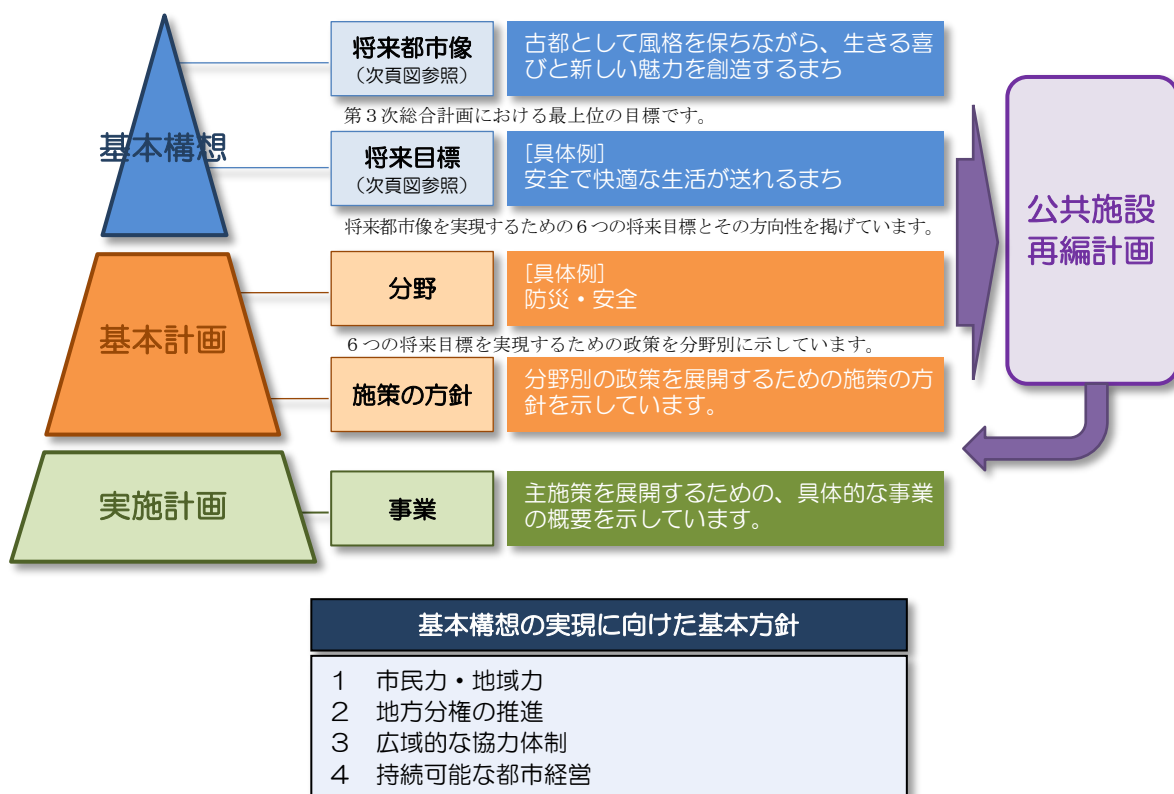


(2) 鎌倉市総合計画との関係

第3次鎌倉市総合計画基本構想では、『古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち』を将来都市像に掲げ、6つの将来目標を柱として、第3期基本計画において分野別に施策の方針を示しています。

本計画は、基本構想の実現に向けた基本方針の「持続可能な都市経営」の考え方に基づいています。

図表 第3次鎌倉市総合計画の基本構想と第3期基本計画の主な施策体系





出典：第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画（平成26年4月）

（３）個別計画との関係

第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画の施策に示されるように、公共施設はすべての分野に関連するものです。

また、基本計画では、計画の前提となる「計画の推進に向けた考え方」のひとつに行財政運営を掲げ、その中の具体的な項目に公共施設マネジメントの推進を位置づけています。

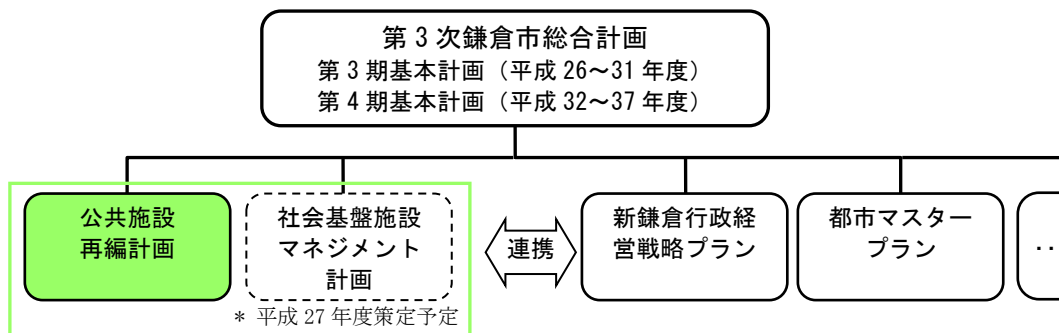
そのため、本計画を個別計画のひとつと位置づけ、新鎌倉行財政経営戦略プランをはじめ、他の個別計画との連携を図りながら、着実な推進に向け取り組んでいきます。

（４）社会基盤施設マネジメント計画との関係

これまで公共施設再編の取組が先行していましたが、公共施設と同様に更新問題を抱えているインフラ等（道路・橋りょう・下水道等）についても、平成27年度に社会基盤施設マネジメント計画を策定する予定であり、特に人命に関わる防災面や財政面での整合を図っていく必要があります。

なお、国から公共施設とインフラ等を併せた公共施設等総合管理計画の策定が求められていることから、平成27年度には、本計画と社会基盤施設マネジメント計画の策定状況を踏まえながら、公共施設等総合管理計画を策定する予定です。

図表 他の計画との関係



1-3 計画の対象

本計画では、本市が行政サービスの提供を目的として保有、又は借り上げている次の 129 施設を対象とします。

なお、供給処理施設（クリーンセンター、浄化センター等の施設）、倉庫、便所等の施設は対象外としますが、これらの施設については、更新などの際は他施設との複合化等の可能性について、今後も調整を進めることとします。

図表 公共施設再編計画の対象施設

行政系施設	(行政関連)	市役所・支所等 (6)	消防施設 (9)
市民利用施設	(学校教育)	小学校 (16)	中学校 (9)
	(子ども・青少年)	青少年会館 (2)	子ども会館(15)・子どもの家 (16)
	(子育て関連)	保育園 (6)	子育て支援センター (3)
	(福祉関連)	福祉センター (1) 在宅福祉サービスセンター (3)	老人福祉センター等 (5) その他福祉施設 (3)
	(社会教育関連)	生涯学習施設 (7) スポーツ施設 (6)	図書館 (5)
	(文化・芸術関連)	鎌倉国宝館 (1) 鎌倉芸術館 (1)	鎌倉文学館 (1) その他文化施設 (2)
	(住宅関連)	市営住宅 (11)	
	(その他)	レイ・ウェル鎌倉 (1)	

※1 () 内は施設数

※2 施設は廃止しましたが、検討段階に対象としていた施設を含みます

1-4 計画の期間

公共施設の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のためには、公共施設の耐用年数や建替え及び大規模改修のタイミングを考慮し、中長期的な視点で考える必要があることから、計画の期間は、平成 26 年度から平成 65 年度の 40 年間とします。

また、40 年間のうち、第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画期間の平成 26 年度から平成 31 年度を短期計画、第 4 期基本計画が終了する平成 37 年度までを中期計画、平成 65 年度までを長期計画とします。

図表 計画期間

期間	40 年間														
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	...	H65
総合計画	第 3 次鎌倉市総合計画												次期総合計画…		
	第 3 期基本計画						第 4 期基本計画								
	前期実施計画			後期実施計画			前期実施計画			後期実施計画					
公共施設 再編計画															
	短期計画（6 年間）						中期計画（12 年間）						長期計画（40 年間）		
社会基盤施設 マネジメント計画	H27 年度末 策定予定														